

新潟市自転車利用環境計画 - 概要版 -

計画策定の背景

近年の環境問題や健康意識の高まり、市民生活を取り巻く環境の変化を受け、経済的に地球環境の負荷低減に効果が期待できる自転車の利用が見直されてきています。また、通勤等における自動車依存度の高さ、自転車利用者による歩行者や自転車との接触事故、路上駐輪や放置自転車等が社会問題となってきました。

計画策定の目的

市民に身近な乗り物である自転車の利用環境を整備し、

- 歩行者の安全確保
- 自転車の交通事故の削減
- 環境にやさしく健康にも良い自転車利用の促進

を目的に、「新潟市自転車利用環境計画」を策定します。

自転車利用環境計画のビジョン

**歩行者、自転車、自動車が安全で安心して
共存できる道路空間を構築します**

【はしる ～走行空間計画～】

自転車で気軽に楽しく“はしる”まち新潟

<基本方針>

- 自転車が安全に快適に走行できる連続した走行空間のネットワーク形成を図ります。
- 歩行者の安全を第一優先とした道路空間を構築します。

ネットワーク路線の考え方

- 「新潟市都市計画基本方針」に定められた「都心周辺部」（中央区、東区の一部）と各区の「地域拠点」を対象地区とし、以下に該当する路線を選定します。
 - ・ 自転車利用が多い路線を選定します。
 - ・ 自転車でよく利用される施設を結ぶ路線を選定します。

各区のネットワーク路線図：別紙参照

整備断面の考え方

- 極力既存の道路空間を活用することとし、現況の道路幅員の中で再配分を行います。
- 自転車は車道を左側通行することを基本とし、歩行者と自転車を物理的に分離する整備を基本に考えます。
- 歩行者と自転車の分離ができない場合は、お互いが共存する整備を検討します。

整備断面イメージ

		整備イメージ	概要
a 車道空間における整備	① 自転車道		・ 歩行者と自転車、自動車の空間を物理的に分離します。
	② 自転車レーン		・ 道路上に自転車の通行空間を設けます。
b 分離する整備	歩行者を 車・自転車		・ 道路に自動車進入禁止区間や歩行者自転車優先区間を設けて、自動車との分離を行います。
c 共存する整備	車・歩行者が 車・自転車		

【とめる ～駐輪計画～】

自転車ではしり、“とまり”、歩くことができるまち新潟

<基本方針>

- 歩行者が安心・安全で快適な歩行空間が確保されるよう駐輪場を整備します。
- 自転車利用者ニーズを踏まえた駐輪場を整備します。
- 既設の駐輪場の利用効率向上を図ります。

駐輪計画の考え方

- 駐輪場を設置するため、民間事業者と連携を図り、空き空間を有効に活用します。
- 自転車の収容台数を確保するため、駅周辺の自転車等駐車場などの既存ストックを活用し、改良を図ります。
- 自転車利用者が集中する公共交通機関と結節する位置に駐輪場を整備します。
- 駐輪場の利用効率向上を図るため、駐輪場へ誘導する施策を行います。

駐輪場整備メニュー

施策の名称	実施内容	施策の名称	実施内容
① 駐輪場への誘導	既存の駐輪場の有効活用を図るため、案内する看板を設置します。 	④ 民間自動車駐車を有効活用した駐輪場整備	民間自動車駐車場の一部を駐輪スペースとして確保します。
② 路上や空き空間を有効活用した駐輪場整備	歩行者への影響が少ない場所に、自転車ラックを設置するなど駐輪スペースを確保します。	⑤ 駐輪場の収容台数の増加	駅周辺やバス停周辺の既存の駐輪場において、2段式自転車ラックや、立体的な駐輪場を整備し、収容台数の増加を図ります。
③ 空き店舗を有効活用した駐輪場整備	空き店舗を活用し、駐輪スペースを確保します。 		

<その他の施策>

- ・ 大規模駐輪場の整備
- ・ 地下空間を活用した駐輪場の整備
- ・ 自転車が集中するバス停付近での駐輪場の整備

【しくみ ～放置自転車対策～】

“しくみ”をつくり、歩行者にやさしく、風景にとけ込むまち新潟

<基本方針>

- 都市景観の維持及び緊急時の活動の妨げにならないよう路上放置自転車を削減します。
- 駐輪場内の長期放置自転車を削減します。
- 適正な交通手段への誘導を行います。

放置対策の考え方

- 都市景観の維持及び緊急時の活動の妨げにならないようにするため、自転車等放置禁止区域を拡大し、路上駐輪の削減を図ります。
- 駐輪場不足による路上駐輪を防ぐため、民間の集客施設等の駐輪場の設置を促進します。
- 駐輪場内の長期放置自転車を削減するため、自転車を大切に使うようになるしくみをつくります。
- 自転車等放置禁止区域では、自転車利用台数を適正にするため、駐輪場の有料化を図ります。

放置対策メニュー

施策の名称	実施内容
①放置禁止区域の拡大	路上駐輪を削減し、駐輪場を適正に利用していただくため、中心市街等を対象に、駐輪場整備が整い次第、放置禁止区域を拡大するとともに、放置自転車の撤去回数も増やします。
②「自転車等駐車場の附置等に関する条例」の改正	集客施設が独自に駐輪場を設けることで収容台数を拡大します。 ・対象とする施設用途や施設規模の条件改正 ・収容台数の拡大 ・駐輪場設置場所の配慮
③ニックネーム入りナンバープレート添付の運動	自転車に対する愛着を持たせ、自転車を大事にする気持ちを育て、乗り捨てを防止します。



【放置禁止区域の拡大の計画イメージ】*

<その他の施策>

- ・撤去の強化
- ・自転車等放置防止条例の改正
- ・撤去自転車リサイクル
- ・レンタサイクル・コミュニティサイクル
- ・大学内レンタサイクル（シェアリング）
- ・大学の卒業生から新入生への自転車の譲受
- ・駐輪場の有料化

駐輪場の有料化

○新潟駅万代口地区ではすでに有料化を行っています。古町地区、万代地区、新潟駅南口地区のような自転車が多く集まる場所では、無料の駐車場をいくら整備しても新たな自転車を呼び、無秩序な自転車利用の誘発が懸念されます。

○そこで、自転車の適正な利用への誘導を図るとともに、駐輪場内の盗難や自転車の乗り捨てを削減し、市民が不公平感を抱かない、安心して使いやすい駐輪場の整備、管理を行います。

<有料化の主なねらい>

- ・徒歩や公共交通など状況に応じた適正な交通手段への誘導が可能になります。
- ・駐輪場の適正な利用が可能になります。
- ・短時間駐輪と長時間駐輪での駐輪場所の使い分けが可能になります。
- ・盗難などから駐輪自転車の安全確保が可能になります。
- ・民間事業者主体による整備の促進が可能になります。

【まもる ～啓発活動計画～】

ルールを“まもり”、自転車に乗る人が快適に、人にやさしいまち新潟

<基本方針>

- 全ての人に対して走行ルールと駐輪マナーに対する意識の向上を図ります。
- マイカー利用から環境にやさしい交通手段である自転車利用へ転換を図ります。

啓発活動の考え方

- 全ての人に対して走行ルールと駐輪マナーに対する意識の向上を図るため、年代や属性別に、ルールを守る理由も含め啓発を行います。
- 自転車が車道を安全に走行するため、車道を共有する自動車運転者に対する啓発を行います。
- マイカー利用から環境にやさしい交通手段である自転車利用へ転換を図るため、自転車利用促進に繋がるようなコミュニケーション活動を市民と行います。

啓発活動メニュー

施策の名称	実施内容
①注意喚起看板の設置	注意喚起看板を設置することで、自転車利用マナーの定着、事故の削減を図ります。
②啓発ボランティア活動	地域住民自らが啓発指導を行い、住民同士で自転車利用マナーの意識向上を図る啓発を行います。
③交通安全教室（学校、自治会、街頭）	年代や属性に応じて、これまでの取り組みや、啓発内容が異なるため、各年代に応じたきめ細やかな啓発を行います。
④ワークショップの開催	市民から様々な属性の参加を募り、それぞれの立場から自転車について意見交換を行う中で、正しい走行ルール、駐輪マナーについて意識の向上を図ります。
⑤各種イベントと合わせた啓発活動	自転車利用の楽しみを見つけ、健康の維持・向上、地球環境の保護への意識を高めるとともに、自転車利用マナーの意識向上を図ります。

<その他の施策>

- ・マナー向上のポスターの掲示
- ・自転車免許の交付
- ・歩道上や駐輪場でのやさしい声かけ
- ・ツーロックキャンペーン
- ・マナーコンクール
- ・小中学生による放置自転車の整理体験
- ・シンポジウム
- ・仮自転車専用道の設置
- ・ノーマイカーデー、サイクル&ライド
- ・自転車通勤奨励制度
- ・レンタサイクル・コミュニティサイクル

